

北イタリア治安情勢通報

～ 過激デモに対する注意喚起！ ～

10月26日に施行された首相令（午後6時のレストランやバールの閉店等を規定）に対するデモがミラノ市やトリノ市内でも発生し、一部のデモ参加者が暴徒化する事案が発生しています。今後も同様のデモが発生する可能性がありますので、被害に巻き込まれないよう十分ご注意ください。

※ 一部報道によれば、10月29日（木）ミラノ市内で同様のデモが予定

1 暴徒化したデモの一例

(1) ミラノ市内

10月26日（月）午後8時30分頃、SNSアプリ等を通じて参加した若者約400人がミラノ市中心街口レート広場からブエノス・アイレス通り経由でロンバルディア州庁舎に向けた無認可デモが行われた。過激化した一部の参加者により発煙筒や爆竹が焚かれ、バールの屋外飲食スペースや立往生したトラムの窓ガラスの破壊、路上にあったバイクが横転させられるなどの被害が発生したほか、現場の警察官に対して石や火炎瓶が投げられる行為も行われた。警察官1名が負傷、デモ参加者28人が検挙された。

(2) トリノ市内

同日、トリノ市中心部で約100人のデモ参加者が治安部隊に対して発煙筒や爆竹等を投げつけたほか、多くの店舗のショーウィンドウが破壊され、グッチやルイヴィトン等の高級ブランドの商品等が強奪された。ジャーナリスト1名、警察官2名が負傷、デモ参加者10人以上が検挙された。

2 安全対策

- 夜間帯、市内中心街への外出は避ける。週末は昼夜を問わず中心街で突発的なデモが発生する可能性を念頭におき行動する（過激なデモ参加者は、政府関連施設や中心街等の目立つ場所でアピールする傾向にあります。）。
- 中心街の居宅や勤務先の建物は、夜間帯（昼間もデモを覚知したら）には確実に窓を降下する。また、デモ隊通過の可能性のある大通りでの路上駐車は避ける。
- デモのプラカードや横断幕の所持者、黒づくめの服装をした若者の集団を見かけた場合には、デモ参加者であることを疑う。デモ隊に遭遇したら、興味本位で近づくことなく、すぐにその場から離れ、安全な場所に移動する。

本通報に関する問い合わせ先

総領事館代表電話：02-6241141 info@ml.mofa.go.jp